

さいと

市議会だより



◆平成26年消防出初式（1月12日）◆

●十二月定例会の概要●

平成二十五年第五回定例会は十二月二日に招集。十九日までの会期で、市長提出議案二十八件、報告案件二件、議員提出議案一件について審査を行いました。

その結果、市長提出議案、議員提出議案のいずれの議案も原案可決としました。

なお、継続審査となっていた平成二十四年度決算に係る十一件は認定としました。

一般質問では八名の議員が登壇し、市長の政治姿勢、農業行政、教育行政、健康・保健・福祉行政、地域づくり等に関する質問を行いました。

主な掲載内容

- ◎総務大臣感謝状・・・P2
- ◎議案審議結果・・・P2～3
- ◎一般質問・・・P3～7
- ◎委員会審査報告・・・P7～10
- ◎決議書・・・P10

議案審議結果

第五回定例会十二月二日（十九日）
で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決

条例関係

●西都市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について（地域経済の活性化及び雇用の創出を図るため、西都市地域の元気臨時交付金基金を設置しようとするもの）

●西都市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例及び西都市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について（国土調査に基づく地番変更に伴い、所要の整備を行なおうとするもの）

●西都市老人居室整備資金貸付条例の廃止について（他制度の充実に伴い、本条例を廃止しようとするもの）

●西都市課設置条例の一部改正について（地域医療対策室を新設し、まちづくり推進室を商工観光課へ統合するため所要の整備を行うもの）

予算関係

●平成二十五年西都市一般会計予算補正（第九号）について（総務費、民生費など総額六億六千三百八十一万六千円を増額補正）

●平成二十五年西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第四号）について（保険給付費など総額七百七十一万二千元を増額補正）

続年勤続永年大臣 贈状の感謝



このほど、狩野保夫議員が35年以上の議員永年勤続の功勞により、本市議会の歴史上でも初めての栄誉となる総務大臣から感謝状の贈呈を受けられました。

狩野議員は昭和53年の初当選以来、現在まで連続9回当選され、総務副委員長、文教厚生副委員長等を歴任され、現在は文教厚生常任委員長に至ります。

正)

- 平成二十五年西都市簡易水道事業特別会計予算補正（第三号）について（総務費など総額九十五万円を増額補正）
- 平成二十五年西都市下水道事業特別会計予算補正（第三号）について（土木費など総額二千六百万一千円を減額補正）
- 平成二十五年西都市営住宅事業特別会計予算補正（第二号）について（住宅費に九百四十万円を増額補正）
- 平成二十五年西都市農業集落排水事業特別会計予算補正（第二号）について（農業集落排水事業費に二百九万四千円を増額補正）
- 平成二十五年西都市介護保険事業特別会計予算補正（第三号）について（保険給付費など総額千九百六十九万一千円を増額補正）
- 平成二十五年西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正（第二号）について（諸支出金に六万三千円を増額補正）
- 平成二十五年西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第三号）について（後期高齢者医療広域連合納付金など総額二百四十一万三千円を増額補正）
- 平成二十五年西都市一般会計

秋の園遊会に 参加して

議長 井上司

天皇、皇后両陛下主催の秋の園遊会が平成二十五年十月三十一日、東京の赤坂御苑にて開かれ、御招待を頂きました。当日は、国民榮譽賞を受賞した元巨人軍監督の長嶋茂雄さんから約千八百人が御出席されておりました。

雅楽の演奏が流れる中、両陛下や皇族の方々が会場を回ってこられ、ねぎらいの言葉をかけて頂き、一生の宝になりました。

これもひとえに市民の皆様方のお蔭であり、深く感謝申し上げます。次第であります。



赤坂御苑にて安倍首相と

予算補正（第十号）について（土木費など総額三千四百三十一万円を増額補正）

決算関係

- 平成二十四年度西都市一般会計歳入歳出決算について
- 平成二十四年度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成二十四年度西都市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成二十四年度西都市下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成二十四年度西都市営住宅事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成二十四年度西都市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成二十四年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成二十四年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 平成二十四年度西都児湯障害認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 平成二十四年度西都市後期高齢

者医療特別会計歳入歳出決算について
●平成二十四年度西都市水道事業会計決算について

その他

- 指定管理者の指定について（西都市地域福祉センター、西都市児童館等の施設の管理を行わせるものを指定しようとするもの）
- 西都児湯地域視聴覚教育協議会の廃止について（西都児湯地域視聴覚教育協議会を平成二十六年三月三十一日をもって廃止することに関係地方公共団体と協議することについて、議会の議決を求めようとするもの）

議員提出議案

- 5歳児健診の実施に向けた調査・検討を求める決議書の提出について（全文を10ページに掲載）

一般質問

十二月九日～十一日に八名の議員が登壇し、市政全般にわたって質問を行いました。

地域医療と課の設置、学力向上対策及び道徳教育について



会 興 西
北 岡 四郎

問① 医療センターの経営安定に向けて、理事会でどのような協議が行われているのか伺いたい。

答 理事会では、経営安定化に向けた医師確保、関係機関との連携協力など必要な対策を講じている。

問② 新しい経営形態は、地方独立行政法人、市立病院、医療法人等のどれを目指しているのか伺いたい。

答 救急医療などの公的医療をはじめ、地域医療を継続的、かつ安定的に提供していく。一方では法人としての自立性が尊重され、経営における柔軟性が期待できる地方独立行政法人を候補としている。

問③ 地域医療対策室の職員体制について伺いたい。
答 今後に予想される医療センターの再建に向けた業務をはじめ、これからの地域医療対策の体制の強化を図る必要があるため課長職以下、複数の職員による体制を予

定している。

問④ 学力向上対策について、文部科学省は全国学力テスト結果の公表は各市町村教育委員会であるとして発表された。この件についての教育長の見解を伺いたい。

答 義務教育は公教育であるので説明責任を果たす意味から公表のあり方については、今後十分に検討したいと考えている。

問⑤ 道徳教育について、口蹄疫を教材化して命の大切さの授業が行われた。この教材の今後の活用について伺いたい。

答 この授業は本市の小中学校道徳主任会で行われたので、各学校で実践することを期待している。またホームページ等での広報を検討していく。



口蹄疫を教材化した徳北小学校の道徳の授業 【宮崎日日新聞社提供】

空校舎になった三納中、三財中、銀上小の活用について



市民の会 勝野 中

問① 今回、一体型小・中一貫教育校へ移行した三納、三財、銀上の各学校が空校舎となり今後この校舎の活用について伺いたい。

答 検討委員会を設置し、この中で検討し、更に幅広く市民の意見を出し、平成二十六年度末までには結論を出したいと思っている。

問② 市民からどのような意見が現時点で出てきているか伺いたい。

答 高齢者が集うサロンの場所や婚活事業の出会いの場として教室を利用、更に郷土料理を提供できる宿泊施設又自然交流や研修施設としての利用等を聞いている。

問③ 委員会のメンバーから意見はどのような事を聞いているのか。

答 企業誘致も考えられるのではということも聞いている。

問④ 空校舎でも維持管理はかかると思うが、学校毎に年間維持管理はどの位かかるのか伺いたい。

答 警備委託、浄化槽管理委託、環境整備委託、消防設備施設点検業務委託等、年間三納中で二百十六万円、三財中で百三十六万円、銀上小で十九万円となっている。

問⑤ 空校舎になってもかなりの維持管理費が必要となる。これは全て市民の血税である。せめて管理費分位は空校舎から収入を得る様な方法を考えるべきと思う。一例を挙げると美郷町旧水清谷小跡地に太陽光パネルを設置し年間売電料は約千四百万円の売上げ目標。本市でも何か収益が出る様な方法を検討すべきと思うが。

答 今後委員会の中で、そのことも含め十分検討する。

問⑥ 今後市民の意見、要望等などの様な方法で聴取するのか。

答 支所などに意見箱を設置し、又地域の方とも意見交換会の実施など地域の方が意見を出しやすい方法を検討していく。

問⑦ 太陽光（メガソーラー）設置に関する条例制定を要望したい。

答 基本的には設置に関し県、市への申請、許可は不要であり、現在国ではエネルギー基準計画において再生可能エネルギーの普及促進に努めている。国内でも独自の条例を制定している自治体は無いようである。しかし今後、法制上の問題等もあるので研究したいと思っている。

機密保護法及び道の駅整備計画に対する見解は



日本共産党 野村 保夫

問① 四月からの消費税の八%への増税に対する見解を伺いたい。

答 社会保障を持続可能な制度として維持・存続していくためには、消費税による対応はベターな選択であったと理解している。

問② 機密保護法案に対する見解を伺いたい。

答 国家・国民の安全に関しては、優先されるべきであり、今回成立した特定機密保護法については必要な法整備であると思っている。

問③ 新田原基地における航空祭でのオスプレイ展示について見解を伺いたい。

答 市民の安全・安心を第一に考え安全対策を申し入れた。オスプレイの安全性について説明があつたが、ほかの米軍機種に比べて安全性が低いとは考えていない。

問④ 医療センター再建への道筋を示す「西都児湯医療圏ビジョン」について見解を伺いたい。

答 大学側の医師派遣にかかる意向も踏まえ、より明確な公的病院としての運営形態について、現在、医療センターと共に「地方独立行政法人」への移行に向けた調査研究及び関係機関との協議を進めている。

問⑤ 医療センターにおける医師確保の取り組みについて伺いたい。

答 新年度から常勤の内科医師の勤務が予定されているほか、宮崎大学救命救急センターからの非常勤医師の派遣による支援が検討されている。

問⑥ 概算事業費で約5億6千万円かけて進められる西都市「食の拠点」（道の駅）整備計画について見解を伺いたい。

答 現在、基本計画を策定しているが、関係団体と協議を進めながら、市民や市外から訪れる人が利用しやすく、より魅力的な施設整備に取り組みたいと考えている。

問⑦ 昨年から提案している「新エネルギービジョン」策定について見解を伺いたい。

答 将来の西都市を見据え、地域のエネルギーの方向性を示す必要があることから「新エネルギービジョン」を策定することにした。現在、作業中であるが、新エネルギーを活用した西都市がめざす将来像について基本方針を打ち出す予定である。



如水 恒吉 会 政憲

問① 防災行政無線の拡充について伺いたい。平成二十一年から運用の防災行政無線屋外子局は、市内四十五ヶ所に配置されていながら、まだ聞こえない地域がある。市は屋外子局を補完する目的で防災ラジオを各戸に配布するというが、これらの聞こえない地域についても優先的に配布できないか伺いたい。

答 聞こえない地域については、今後調査を行い、その把握に努め、先ずは過去に台風などで浸水被害のあった地域から優先し、本年度より毎年二千台を四年かけて配置していきたい。

問② 新「生きがい交流広場」の機能充実とネーミングについて伺いたい。

答 広場は、平成二十六年度に平助地区多目的広場の一角に木造二階建て建設の予定である。機能としては、「子育て支援・さいと匠の会活動スペース」をはじめとして、「集会室」、「会議室」、「和室」な

どを整備するとともに、「エレベーター」や「車椅子用トイレ」、「ベビーシート」、「オストメイト用トイレ」なども完備するので、高齢者クラブやボランティア団体、地域のみなさん、身障者の方など幅広くいろんな人たちの活動の場として期待される。またネーミングについては、関係機関や関係団体から提案があれば検討したい。

問③ 見守り所の整備について伺いたい。

答 地域づくり協議会交付金等を活用していただきたいと考える。

問④ LED防犯灯の推進について、今後の補助事業の見通しについて伺いたい。

答 今年度は七十九万九千円の補助金を計上した。来年度以降も補助していきたい。



防犯拠点とも言える見守り所



会 昭英 思いやりの 荒川

問① 本市は、これまで各種の企業を立地されているが、企業の数や雇用の場の確保は満足する状態ではないと思う。今の経済状況を踏まえ企業誘致の施策を伺いたい。

答 今の状況を好機と捉え、積極的に企業誘致に取り組みたい。

問② 工業団地整備計画策定業務の進捗状況を伺いたい。

答 策定業務を二十五年度末に完了し、工業団地整備を二十九年度には完成させたい。

問③ 用地の先行整備をして、遊休地となる懸念はないか伺いたい。

答 企業が求めるスピード感は速いので受け皿となる工業団地を整備しておくべきと考える。遊休地とならないように積極的な誘致を行い、企業立地を早期に実現させたい。

問④ 旧妻線駅跡地にモニユメント設置の考えはないか伺いたい。

答 様々な意見を聞いて、整備の在り方について考えて行きたい。

問⑤ 旧妻線軌道敷を利用し、短区間における可動乗り物の導入は考えられないか伺いたい。

答 経費や採算性も問題があり、導入については厳しい。

問⑥ 旧妻線の利活用については、観光や活性化に繋がる動線になると考えるので、多方面から検討すべきと考えるが伺いたい。

答 観光ルートへの旧妻線の盛り込みを行い、積極的な利活用を進めて行きたい。意見を広く聞きながら、活性化に繋がるような事業展開に努めて参りたい。

問⑦ 近隣市町村との連携を図ることについて考えを伺いたい。

答 厳しい社会経済情勢に対応するためには、市町村の枠を超えて連携し、地域課題に取り組むことが重要で効果的だと考えている。

問⑧ 近隣市町村と連携し、多種多様な施策を進めることで相互の活性化や発展に繋がると考えるが伺いたい。

答 連携検討会を設置している。新たな連携事業を掘り起こすなど積極的に取り組んで参りたい。

問⑨ 市庁舎耐震化の取り組みについて伺いたい。

答 二十八年以降に耐震補強工事を行いたい。耐震工事以外の改修は必要最小限にとどめたい。



新緑会 一夫
岩切

問① 減反政策の見直しについて伺いたい。

答 今後は、意欲的な農家を中心とした生産組織づくりを推進していくとともに加工用米や飼料用米等の作付け、WCS用稲などの生産が中心となるであろう。

問② 老朽化した園芸ハウスについて伺いたい。

答 施設園芸の産地維持・拡大を図るために、新規、中古ハウス、規模拡大及び機能強化を図るための園芸ハウス整備は補助を検討したいと考えている。

問③ 「食」の拠点整備、進捗状況について伺いたい。

答 七団体の代表による関係団体協議を行い、公募型のプロポーザル方式により業者選定を行った。十月一日から公募を開始し、ヒアリング等の審査を行い、委託業者を決定し、十一月二十日から計画策定に着手して、今後は、関係団体等による作業部会を行い、来年三月までに基本計画を策定する予

定である。

問④ 教育と農家民泊の連携について伺いたい。

答 九月の校長会ではグリーン・ツーリズム研究会会長に講演をしていただき、さらに小中学校長が理解を深めたところである。今後、農家民泊や就農体験の意義やあり方も含め商工観光課と連携を図りながら、より具体的に検討していきたい。

問⑤ 三十人学級についてどう考えているのか伺いたい。

答 三十人学級の良さは、十分認識しているが、人件費や教室の設置の面から考えても、本市では厳しい状況である。本市としては、まず複式指導の解消や少人数でのきめ細やかな指導の充実を図って参りたいと考えている。



更新が望まれる園芸ハウス



会友 志郎
橋口登

問① テレビ・映画等の誘致について、手法を伺いたい。

答 県とみやぎフィルムコミッション事業に取組んでいる。また自転車をテーマにテレビ局に企画書を送付するなど展開している。

問② ロケ地資料を目的とした写真公募について伺いたい。

答 良い提案だと思う。写真の公募については観光協会が新規事業として取組む予定である。

問③ 来年、妻線廃止三十周年である。「妻」をテーマにした写真、詩、絵画など公募してはどうか。

答 以前「妻駅」の切符がブームになった。「妻」をテーマは面白いアイデアだと思う。三十周年実行委員会で検討できればと思う。

問④ 西都原の登り窯の利活用について伺いたい。

答 「体験できる、交流ができる」観光が大切だと思う。それら地域資源としてフルに活用し、魅力ある観光地を目指していきたい。

問⑤ 自転車通学率を伺いたい。

答 小中学校（都於郡小は許可している）で二十五％、妻高校は六十八％、西都商は六十七％である。

問⑥ 安全対策、任意保険について伺いたい。

答 折に触れ交通安全指導を実施し、また夏休みなどは通学路の安全調査を行っている。任意保険は加入に向けて説明していきたい。

問⑦ 改正道路交通法について、連絡また指導状況を伺いたい。

答 施行日十一月一日翌日に県警より自転車（安全教室）を実施する文書が届いた。各学校も改正法をふまえて安全教室を実施している。

問⑧ 法と現状が合っていない道路の整備について伺いたい。

答 警察、関係機関と現地調査を実施したい。また先進地の調査研究を行い前向きに検討したい。

問⑨ スポーツランドづくりについて伺いたい。

答 重要施策であり、市民の健康づくりも含め取組みたい。

問⑩ 職員研修について伺いたい。

答 市の目標とする職員像を目指し、また西都市の資源を生かし切れる「スーパードラゴン」を育てたい。また「百聞は一見にしかず」であるので、派遣研修についても積極的に取り組んでいきたい。

安心した障がい者福祉について、生活環境の取り組みについて



党 明 元
吉 野 元 近

問① 西都市でも六十五歳以上が全人口に対し二十九・三%と全国平均を大きく上回り、増々高齢者の方が増えている。又それに伴い視覚障がい者を始めとして障がい者も増えている。西都市で積極的な障がい者の社会参加に向けた取り組みが大切であるが、そのノーマライゼーションの取り組みについて具体的に伺いたい。

答 「西都市第三期障害者福祉計画」では、住み慣れた地域での生活を支援するため、①利用者の立場に立った生活支援の整備、②地域生活に密着した障がい福祉サービスの充実、③経済的自立支援を掲げており、具体的な取り組みとして、障がいのある方が住み慣れた地域で自立と社会参加を推進するため指定特定相談支援事業者が利用者の意向を聞き取り、サービス利用計画の作成を行っている。さらに定期的なモニタリングも実施し、より良いサービスを提供す

る取り組みを行っている。また相談支援事業所と連携を図り、障がい者支援施設に入所している障がい者等に住居の確保や地域に移行するための相談支援を実施している。障がいのある方、ない方そして世代にかかわらず、すべての市民が安心して暮らしていける地域づくりを目指して行くことが重要と考えている。

問② 家庭から出る可燃ゴミの量は毎年増加している。これにはエコリンプラザでの焼却経費も増えることに繋がってくる。特に生ゴミの水切りが大切である。もっと家庭で男性が手伝って水切りを努力してほしいが、生ゴミの減量化について伺いたい。

答 燃やせるゴミの減量についてのは大半は生ゴミである。生ゴミ処理機器の購入費補助を続ける。

問③ 毎年十六万頭のネコが自治体に引き取られ、そのうち十五万頭のネコが殺処分されている。又私たち地域でも心ない飼い主のためノラネコとなり病気や交通事故、又虐待など様々な危険にさらされて短い命を終えている。心のケアともなるネコの適切な繁殖制限が大事だと思うが、不妊・去勢手術への補助について伺いたい。

答 西都市では広報紙にて注意している。

議案等の審査

総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託されました議案について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

▽議案第百三十三号 西都市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について、▽議案第百七十七号 平成二十五年西都市一般会計予算補正（第九号）について 第一表 歳入全款、歳出のうち議会費・総務費・民生費中国民年金費・公債費、第三表 債務負担行為補正（あいそめ館指定管理料）、第四表 地方債補正、▽議案第百二十四号 指定管理者の指定について、▽議案第百三十号 平成二十五年西都市一般会計予算補正（第十号）について 第一表 歳入全款、歳出のうち消防費、▽議案第百三十一号 西都市課設置条例の一部改正について、であります。

この五件の議案につきましては、いずれも別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、西都市課設置条例の一部改正案に関連して、ある委員より、

「今後は、各課間の事務の連携強化はもとより、住民の利便性のさらなる向上を図るため、『業務に関連性のある課のワンフロア化』についてご検討いただきたい。またその際、課の設置位置については、高齢者などへの配慮をお願いしたい」との意見・要望がありましたので申し上げます。以上で報告を終わります。

文教厚生常任委員会

平成二十五年第五回定例会において文教厚生常任委員会に付託を受けた主な議案について審査の概要と結果についてご報告します。

○平成二十五年西都市一般会計予算補正（第九号）について

審査を行った民生費、衛生費、教育費の中から、予算が増額された主な事業についてご報告します。（社会教育課について）

中尾棒踊り保存継承活動場所として利用するため、地元が行なう旧一ツ瀬小学校の修繕工事費に四十一万九千円を補助することが提



旧一ツ瀬小学校の改修工事の様子

案されました。この補助については、委員会として現地調査を行い、その補助の必要性を確認しました。(福祉事務所について)

敬老バスカード事業として二百八十九万二千円を補助する提案がありました。これは、「当初二百六十名で予算を計上していたが、申請者が四百名に達したことから、不足分の差額を補助するものです。(学校教育課について)

平成二十六年、二十七年に小学校三年生と四年生が使用する社会科副読本、わたしたちの西都、六百冊の印刷代として八十八万二千円が提案されました。(教育総務課について)

妻南小学校改築事業については、東日本大震災の影響による建築需

要や全国的な耐震補強工事の実施などに伴い、その資材調達に時間を要し、三ヶ月程工事に遅れを生じたため、補助金等の補正、財源組替の提案がされました。なお、妻南小学校改築工事については予定通り平成二十七年十二月完成予定との説明がありました。(スポーツ振興課について)

三納地区体育館の浄化槽の修繕料百二十九万二千円が提案されました。また、市民弓道場、穂北館、茶臼原地区体育館、三納地区体育館、三財地区体育館、都於郡地区体育館、都於郡地区南体育館、上三財地区健康増進施設分の指定管理料の債務負担行為の補正が提案されました。(健康管理課について)

一次救急医療助成金として百四十八万三千円が増額補正されています。西都児湯医療センターにおける夜間外来の一次救急医療運営費に対する補助金として百四十八万三千円、市立診療所(東米良診療所)の管理に関する補助金五百六万九千円、がん検診システム機能開発業務委託料三十五万円が増額補正されています。これは、「がん受診率の状況を踏まえ、がんの受診勧奨を徹底するため、二十六

年度から受診券方式の個別通知案内するための委託料三十五万が提案されました。

採決の結果、本案は、全会一致をもって可決しました。

なお、本案の審査の過程において委員より、▼子どもたちが安全で安心して学校生活を送れるよう早急な耐震化工事の完了をお願いしたい。▼音声コード普及のための研修に向けた対策をお願いしたい。▼一体型によって空き教室となる学校跡地の再利用について地元住民と協議し、より良い利活用を検討していただきたい。▼医療費削減を図るためジェネリック医薬品の推奨などの手立てを行っていただきたい。▼高齢者用肺炎球菌予防接種への助成措置をしていただきたい。との意見要望がなされました。

西都市児童館は「NPO法人」と旗たて会に決定

○指定管理者の指定について

本案は、西都市児童館を特定非営利法人さいと旗たて会に指定するものです。指定の期間は平成二十六年四月一日から平成三十一年三月三十一日までの五年間。

本案の審査に当たっては、三輪副市長を委員長とする「指定管理

者選定委員会」の委員長である三輪副市長に出席を求め、説明を求めましたので、その概要を報告します。

(1) 応募団体

「特定非営利活動法人さいと旗たて会」と「特定非営利活動法人ブレインストーム」の団体から応募があった。

(2) 審査方法及び選考基準

団体から提出された応募書類及び団体へのヒアリングにより審査を実施し、合計点数が満点(千四百点)の七割(九百八十点)以上であること、また、各審査項目の得点において、満点の四割未満となった項目が三以内であること、の基準で審査を行った。

(3) 審査結果

審査の結果「特定非営利活動法人さいと旗たて会」が千百三十一点、「特定非営利活動法人ブレインストーム」が八百五十三点。

(4) 総評及び選定結果

審査基準に沿って委員の評点を集計した結果「さいと旗たて会」は条件を満たしたが、ブレインストームは満点の七割を下回った。

「ブレインストーム」は、昨年設立されたNPO法人で、本市の杉安川仲島公園内プール施設及び西

都原運動公園内クラブハウス施設の管理を受託しており、スポーツ施設に関する実績、ノウハウ等については申し分ないが、今回の児童館に関し、児童厚生施設の管理運営経験がないとはいえ、その設置目的や機能・役割等、基本的事項についても理解不足の感は否めず、またスポーツ施設と同じ目線でとらえている感もあり、熱意は感じられるものの評価を得るには至らなかった。

「さいと旗たて会」は、児童館設置時からの管理者であることから基本的事項は熟知しており「施設の活用」における地域との連携や事業の展開に対する考え方「管理体制」等、多くの項目について高い評価となった。中でも運営組織については、定期的なミーティングを重ね連携を密にしていること、各実施事業においてそれぞれの担当者に責任感を持たせる工夫、また資格取得について前向きであること等、充実した組織・責任体制が高い評価を得た。

以上のことから、当委員会は、審査基準を満たした「特定非営利活動法人さいと旗たて会」が、本施設を適切に管理・運営ができるものと判断し、当該団体を西都市

児童館の指定管理者候補者に選定した。とのことでした。

採決の結果、本案については、全会一致をもって可決しました。

なお、本案の審査の過程において、委員より、▼委託料の算定について十分検討していただきたい。▼管理運営については管理者任せにせず、定期的に協議を行う等、指導と援助をしていただきたい。▼児童館は福祉事務所の所管であるが、その内容は教育委員会、健康管理課、商工観光課に関係あることから、ぜひ横の連携を図っていただきたい。▼児童館南側の遊具の点検、また北側の旧妻線駅看板等の補修をしていただきたい。との意見、要望がありました。



4月以降の指定管理先が決定した西都市児童館

産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案は、◎平成二十五年西都市一般会計予算補正(第九号)について、◎平成二十五年西都市簡易水道事業特別会計予算補正(第三号)について、◎平成二十五年西都市下水道事業特別会計予算補正(第三号)について、◎平成二十五年西都市営住宅事業特別会計予算補正(第二号)について、◎平成二十五年西都市農業集落排水事業特別会計予算補正(第二号)について、◎指定管理者の指定について(西都市土地改良歴史資料館及び西都原ガイダンスセンターこのはな館)、◎平成二十五年西都市一般会計予算補正(第十号)についてであります。以上八件の議案については、いずれも別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

なお、平成二十五年西都市一般会計予算補正(第九号)についての審査の過程において、ある委員より、農林水産業費のうち、農業費中、畜産振興費について、今回、口蹄疫埋却地再生整備に

係る工事請負費の追加補正二千四百四十二万円が計上されている。

今後、整備・復元の完了した農地から随時、宮崎県農業振興公社が売渡しを行っていくと考えるが、この売渡しに關しては公社及び購入希望者双方の案件とせず、市が主体的に近隣周辺の農地の評価額を調査し、埋却地であるという事を十分勘案した売渡し価格の提案を行うなど、本市畜産の再生復興を第一義的に考えた調整役としての役割をお願いしたい。」との意見・要望があり、

また、ある委員より、同じく畜産振興費について、

「和牛肥育素牛導入支援事業補助金については、素牛導入1頭当たり二万円かつ二十頭を上限とする補助金で、当局の説明では平成二十五年限りはの事業であるとの事であるが、本市の畜産振興を図る上でも非常に効果的な支援措置であると考えられるため、是非とも来年度以降の事業継続をお願いしたい。

また、JA西都においては一頭当たり三万円の補助を行うとの事であるので、市においても同額以上に増額し、更には肥育農家のみならず本市の繁殖牛農家への還元も

期待できるため、現在の二十頭の上限を引き上げるような積極的な予算措置をお願いしたい。」との意見・要望がありました。

可決された 決議

5歳児健診の実施に向けた調査・検討を求める決議

文部科学省特別支援教育課の調査によれば、学齢児でLD※1、ADHD※2、HFPPD※3と考えられる特徴を示す子どもたちの割合は6・3%と言われ、発達障がい児はコミュニケーションが苦手で、いじめの対象になったり、不登校につながることもあるとされている。それだけに発達障がいを持つ子どもを早期に気づき、就学に向けて、時間をかけて必要な支援をするためには5歳児健診がどうしても必要である。

こうしたもとで「注意欠陥多動性障がい」や「学習障がい」等の発達障がいの把握と対策を目的に「5歳児健診」を実施する自治体が増え、実施している自治体では、

3歳児健診で把握しきれなかったところをカバーできること、グレゾーンの健診結果ができた場合、小学校入学までの1年間で、専門家がその子に合った指導ができること、入学後も先生方がスムーズに教育でき、子どもも安心して学べる環境を整えることができること等の教訓があげられているところである。

しかしながら本市においては、3歳児をはじめとした健診時における早期発見と健診後の支援が行われているが、就学前の時期を対象にした発達障がい児の対策は不十分な状況にあるといわなければならない。

平成16年4月には発達障害者支援法が制定され、翌17年4月から施行され、障がいを持つ一人ひとりの子どもへのきめ細かな支援が求められており、子どもたちの成長と発達を保障する上で、全ての子どもを対象とする5歳児健診が必要である。

よって、本市において、関係機関との連携による協議機関を設置するなど、全ての児童を対象にした5歳児健診の実現に取り組みされることを強く求めるものである。以上決議する。

(※1)LD(学習障害)とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を示すものである。

(※2)ADHD(注意欠陥多動性障害)とは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び/又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

(※3)HFPPD(高機能広汎性発達障害)とは、広汎性発達障害(PDD)のなかで知的障害をとまわらないものを言い、高機能とは知的障害をとまわらないという意味である。

3月定例会の予定

3月 3日	本会議(開会日)
10日	本会議(一般質問)
11日	〃
12日	〃
13日	本会議(議案質疑)
14日	委員会審査
17日	〃
18日	〃
20日	本会議(閉会日)

※議事の都合で日程が変更になることがあります。

◆編集後記◆

やっとここまでできたかと、思うことに東九州自動車道があります。今年3月には都農、日向間の20kmが完成し、また工事の進捗状況が順調で北九州まで間もなく繋がります。

清武から南側の未着工の所もありますが、とにかく九州の東側と西側が高速道路(九州自動車道・宮崎自動車道・東九州自動車道)でぐるっと一周回る形でつながります。

このことにより、時間的距離が変化します。

この時間的距離の短縮を西都市にとつて良い方向に持つて行く、市民の努力が必要だと思っています。

なぜなら、流入を呼び込む正の面もありますが、逆に流出を招くという負の面もあるからです(ストローク現象といえます)。

そこをふまえ、今年も西都市議会は活動していきたいと思っています。市民の皆様のご理解ご協力をお願い致します。

— 議会報編集委員会 —

委員長	太田寛文
副委員長	恒吉憲
委員	橋口登志郎
〃	兼松道男
〃	北岡四郎
〃	吉野和博
〃	中野元勝
〃	吉野勝
〃	河野方
〃	狩野保夫